

法務局



国民一人一人の生涯をトータルサポートする

主な仕事の内容

登記

土地・建物や会社などの登記事項について、**審査・判断の上、登記情報システムに登録し、国民に公示**することで、取引の安全と円滑を図っています。

人権擁護

国民の人権を擁護するために、調査・救済・啓発等の活動を行って、全ての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を目指しています。

訟務

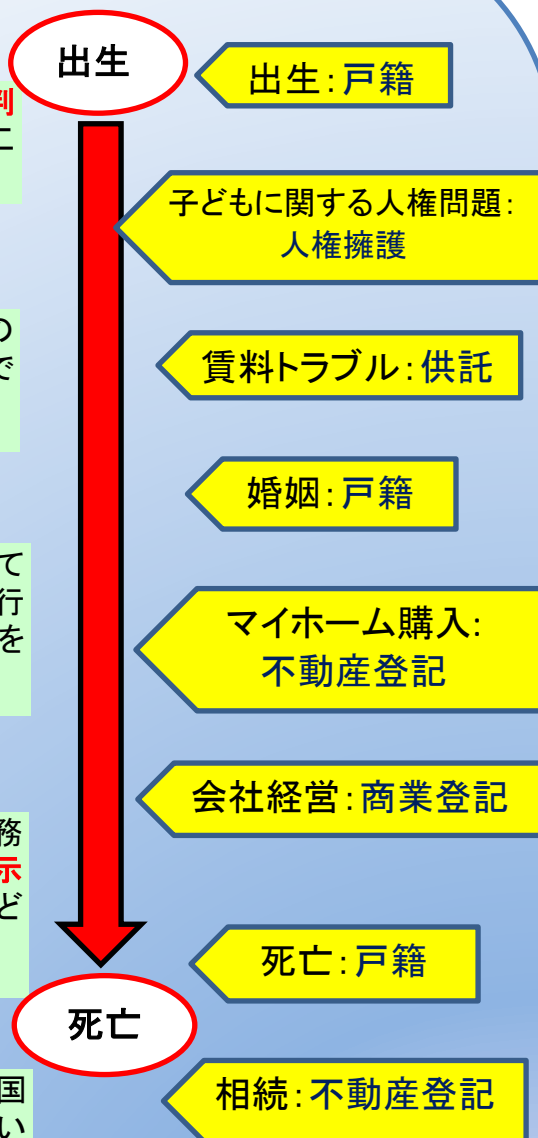
国の利害に関係ある争訟について、国の代理人として訴訟活動を行っています。また、法律問題について、行政庁からの照会に応じて法律見解を述べたり助言を行っています。

戸籍・国籍

市(区)役所又は町村役場で取り扱っている戸籍事務が適正に行われるよう、**市(区)町村に対し、助言・指示**等を行っています。また、外国人の帰化や国籍取得などの国籍に関する業務も行っています。

供託

家賃の供託や選挙に立候補するための供託など、国民の権利保全や紛争予防等のための役割を果たしています。



土地を測量する様子



模擬裁判の様子



小学校での人権啓発活動の様子



ワークライフバランス

法務局では、仕事と育児等の両立をしている職員はもちろん、全職員のワークライフバランスの推進に力を入れており、次のような取組を行っています。

- ☆超過勤務の縮減，年次休暇の取得促進
- ☆マンスリー休暇の取得率向上
- ☆フレックスタイム，早出遅出出勤制度の活用

さらに、法務局では、様々なサークル活動もっており、ワークライフバランスの充実と職員間のコミュニケーションに一役買っています。

野球部



テニス



採用後の処遇

Q1 どこに配属されますか？

採用となった(地方)法務局本局の各課・部門又は出先機関(支局・出張所)のいずれかに配属されます。

Q2 研修制度はどうなっていますか？

法務局職員として、職務に必要な知識・技能を修得するために、採用1年目に中等科研修(約2か月間)、5年経過後に専修科研修(約2か月間)が用意されています(一般職試験(大卒程度試験)の場合)。

また、将来の幹部職員や専門分野の指導的職員を養成するため、高等科研修(約3か月間)、専攻科研修(約1か月間)、中央測量講習(約5か月間)など充実した研修が多数実施されています。



Q3 転勤はどれくらいありますか？

採用された局の管轄を中心として、幅広く事務を経験できるよう、2, 3年のサイクルで異動します。

また、本人の能力や希望等により、他県の法務局や法務本省に異動することもあります。

中等科研修の様子

